

令和5年第3回議会活性化特別委員会会議録

1. 日 時 令和5年12月11日（月）
2. 場 所 白井市役所本庁舎4階 大委員会室
3. 議 題 （1）議会改革に係る検討事項について
（2）その他
4. 出席委員 長谷川 則 夫 委 員 長・小田川 敦 子 副 委 員 長
秋 谷 公 臣 委 員・柴 田 圭 子 委 員
古 澤 由紀子 委 員・石 井 恵 子 委 員
伊 藤 仁 委 員・田 中 和 八 委 員
広 沢 修 司 委 員・平 田 新 子 委 員
徳 本 光 香 委 員・荒 井 靖 行 委 員
石 原 淑 行 委 員・久保田 江 美 委 員
石 田 里 美 委 員・武 藤 美砂子 委 員
根 本 敦 子 委 員
岩 田 典 之 議 長
5. 欠席委員 なし
6. 会議の経過 別紙のとおり
7. 議会事務局 局 長 永 井 康 弘
係 長 今 井 好 美
主 事 金 子 直 史

委 員 長 の 挨 拶

○永井康弘議会事務局長 皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、始めさせていただきたいと思います。

まず、会議に先立ちまして、長谷川委員長より御挨拶をお願いいたします。

○長谷川則夫委員長 皆さん、こんにちは。午前中は会派代表者会議も開かれましたので、その時から参加されている方もいらっしゃると思いますけれども、慎重なる審議をお願いいたします。よろしくお願いします。

○永井康弘議会事務局長 ありがとうございます。

それでは、委員会会議につき議事等につきましては長谷川委員長をお願いいたします。よろしくお願いします。

会 議 の 経 過

開会 午後1時30分

○長谷川則夫委員長 ただいまの出席は16名です。委員会条例第16条の規定により定足数に達しております。これより令和5年第3回議会活性化特別委員会を開会いたします。

本日の会議は、お手元に配付の議題のとおりです。

(1) 議会改革に係る検討事項について

○長谷川則夫委員長 議題(1)議会改革に係る検討事項についてを議題とします。

前回に引き続き協議を進めます。ということで、今日は2－3からなんですけれども、11月22日。

○岩田典之議長 先ほど16名と言ったような気がしましたが、15名ではないですか。

○長谷川則夫委員長 2人、失礼しました、15名です。私の計算違いです。ただいまの出席は15名、訂正いたします。

それでは、11月22日に皆様にメールでお知らせしたとおり、録画中継に字幕をつける場合の単価についてはお知らせしたとおりです。この見積りについては現在録画中継を配信している会社がつけた場合ということになりますので、現在録画中継をしているのは本会議だけとなりますので、その点を留意していただきたいと思います。

それでは、この点について、2－3について質疑はございますか。2－3、共産党の本会議録画映像に字幕をつけるというところから始めますので。

田中委員。

○田中和八委員 たしかメールが来たかと思うんですけれども、もう一回徳本委員のほうから金額に

関して御説明いただけますか。

○長谷川則夫委員長 一応金額のほうは、閉じていただいて、メールの画面の11月22日のところの議会活性化委員会というところを開いていただくと金額が出ていると思いますけれども、たしか私の記憶では5,000円だったんですよね。

○永井康弘議会事務局長 はい。

○長谷川則夫委員長 だったと思います。

○永井康弘議会事務局長 1時間です。

○長谷川則夫委員長 1時間ですね。（「1時間、そんなに」と言う者あり）だから、時間単価ですので。これについて質疑はございますか。

その後、ちょっと分かりにくいという御意見があったので、追加のメールもさせていただいています。要は、委員会とかを中継しているので、そこにも字幕をつけられるんじゃないかと勘違いする方がいらっしゃるということだったので、あらかじめその点についても共通認識を持っていただくということで追加のメールをさせていただいております。

これについてはよろしいですか。なければ次の3番のほうへいっちゃいますけれども。

私のほうから申し上げて申し訳ないんですけれども、今の録画中継をやっている会社が字幕をつけた場合の見積りになっていますので、もしユーチューブにして字幕をつけるとなるとほかの業者を選定して字幕をつける作業をしていただくか、自分たちでやるという形になります。

では、この点はよろしいですか。

伊藤委員。

○伊藤 仁委員 今、話ししているのは本会議の話ですか。

○長谷川則夫委員長 本会議だけの見積りです。

○伊藤 仁委員 了解です。

○長谷川則夫委員長 だから、共産党のほうで出していただいたのは本会議の録画映像に字幕をつけると書いてあるので、そのところを今やっていますけれども、たしか前回の説明では、本会議以外とおっしゃっていたような気もするんですけども、そこは大丈夫ですか。

徳本委員。

○徳本光香委員 今、別の映像配信の形も選択肢に上がっているので、結構難しいことは難しいんですけれども、私たちの考えとしては、どういう配信になったとしてもやはり難聴の方とかが文字で見られるということが重要だと思っているので、基本的にはいろいろな会議の映像配信をしてそれには字幕をセットでつけたいという思いなんです。ただ、この提案に関してはまず今やっているものにつけたいなということに限定はされています。別の方式でやろうとなったらその場合はそれに合ったなるべく費用が抑えられる形での字幕ということです。

○長谷川則夫委員長 ありがとうございます。

この2-3については、大丈夫でしょうか。よろしいですか。

(「なし」と言う者あり)

○長谷川則夫委員長 それでは、3の市民の声の本会議場に360度カメラの導入について、この点について御質疑のある方は。

前回の説明では、たしかこれはユーチューブ限定だというようなお話も伺っているんですけども。

○小田川敦子副委員長 ユーチューブ限定。

○長谷川則夫委員長 では、補足説明を。

○小田川敦子副委員長 ユーチューブ限定というのは、放送方法がユーチューブに限定ということをおっしゃっていますか。

○長谷川則夫委員長 要は、映像を配信するに当たってユーチューブしか使えないのか、あるいはほかのシステムが使えるのかという話なんですけれども。

小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長 現行契約している会社の生中継、ライブ中継に関してはもう既存のカメラでしか放映されないと思いますので、そこを付け替えるというのは場所的にも厳しいのかなと思っています。なので、そういった意味では、ユーチューブで別に配信するということになれば、その別配信のカメラが360度カメラになるということになります。考え方としては、全部の放送をどうするかという議論にもし至るんであれば、その中で360度カメラはどの放送でも使えるという議論にはなるかもしれないです。今は録画中継は業者に頼んでいるので、360度カメラをつけるというのは難しいかなという気はします。

○長谷川則夫委員長 要は、同時配信に当たって、そのカメラをつけることによって今の業者でも可能。

○小田川敦子副委員長 今の業者は無理だと思います。もう設置されているああいうカメラ。

○長谷川則夫委員長 固定カメラ。

○小田川敦子副委員長 固定カメラを変えなきゃ360度カメラにはならないし、ああいったタイプの360度カメラは多分安価なものではないと思いますので、そういう意味では現状カメラを交換するという意味で360度カメラにしましょうというのは現実的ではないかもしれないと思っています。

○長谷川則夫委員長 私が質問しちゃいけないんだろうけれども、私がよく理解していないんだけど、要は中継されている画面を見て360度カメラの方向性を変えるのは自分のツールですよね。そうすると、それを操作できる中継会社なり録画会社が必要だということでもいいんですか。録画だと難しいような気もするんだけど、中継だったら中継しているそのカメラを自分の端末で操作してどこか見たいところを見るというような、要は相互通信を働かせて見るというやり方だと思うんですよ。今の会社だとそれは難しいのかなと思うんですけども、どうですか。

○小田川敦子副委員長 私が今持っている知識の中で、360度カメラで映します、視聴者がそれを再

現します、360度方向で見るという機能を再現しますという双方向のツールの的なことを言えば、ユーチューブでしかお目にかかったことはないです。

○長谷川則夫委員長 すみません、私が質問しました。

ほかの方でどなたか。

伊藤委員。

○伊藤 仁委員 今現状では360度カメラは無理かなという、提案者のほうからそういう発言があったのに、これはまだ議論する必要があるんでしょうか。

○長谷川則夫委員長 小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長 今現在の機材では無理ですが、今後録画配信の業者と話をする際に提案したり、実現可能性はどうかという調査や見積りは可能だと思います。

○長谷川則夫委員長 伊藤委員。

○伊藤 仁委員 360度カメラというと、本会議場においても今ついているカメラ位置ではできないはずなんです。きっともつと真ん中の辺りに設置しなきゃいけないだろうし、そういったことまで全部これから考えていくということなんじゃないでしょうか。この場で。

○長谷川則夫委員長 小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長 それを、必要性もそうだし、実現性もそうだし、検討していくかどうかという調査研究を提案しているので、検討してもいいんじゃないかなれば調査に進むということになるんだと思います。この場では。

今いろいろな疑問がある中でやはり判断はつきかねるということになれば、判断できるための材料を、状況、そういったものを調査するという必要性はあるんじゃないかなと、今のやり取りだけでも感じました。

○長谷川則夫委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 参考までに、調べたことを申し上げます。流山市議会が360度カメラを導入しています。360度カメラを使おうと思ったらお客様自身がそれを使えるような設定にすることが必要で、お客様自身が勝手に360度のカメラを好きな方向に照らして見ることができますよという意味です。

それで、カメラの値段なんですけれども、実はそんなに高くなくて、おおむね1万円ぐらいという具合に書いてあります。今の事実がどうなっているかわかりませんが、導入の費用そのものについてはそれほど高くないかなという具合に判断しております。

以上です。

○長谷川則夫委員長 すみません、荒井委員、調査していただいたのは同時中継ということによろしいですか。荒井委員。

○荒井靖行委員 そうです。ライブで使う使わないはユーチューブを送るときの設定次第でして、いわゆる360度カメラを使う使わないとは無関係の話です。

○長谷川則夫委員長　ありがとうございます。

ほかにございますか。

田中委員。

○田中和八委員　今のお話は、ユーチューブだったら1万円ぐらいのカメラでできるというような解釈なんですか。

○長谷川則夫委員長　荒井委員。

○荒井靖行委員　お答えします。

これはユーチューブを使うことが前提でございます。

○長谷川則夫委員長　ほかにございますか。

課題も出たようですけれども。

柴田委員。

○柴田圭子委員　360度カメラの根拠としては、今の体制だと発言者しか映せないという難点があります。議場全体の雰囲気とかを知りたいという声には応えられない状況になっているので、それも含めてこっちを映したり全体も見れるというようなことができればいいんじゃないかなと、それも要は検討したらどうかというのの理由としては一つ挙げられます。

○長谷川則夫委員長　石井委員。

○石井恵子委員　360度カメラを導入する目的というのがいま一つ弱いというか、今、伺った話だと、発言者だけしかカメラに映らないので全体を見られるようにするというのであれば、今のカメラをぐっと引いて全体を見ることはできますよね。採決のときや何かは今カメラをぐっと引いて全体を映しているんです。だから、時たまそうやってぐっと全体を映すような形にしても可能なんじゃないかなと思います。発言者しか見えないと、それは当然であって、議場というのは議論の場ですから発言者を主に映してその議論を聞いていただくのが大事なんじゃないかなと思うんです。なぜ360度のカメラを新たに導入しなきゃいけないのかというその目的を、もう少しこういうのがというのがあれば伺いたいです。

○長谷川則夫委員長　提案者のほう、どうですか。

小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長　私が360度カメラを見た現場というのは取手市議会になるので、そのときに印象に残ったお話を紹介させていただきたいと思います。

あちらの市議会は、傍聴するするための入り口が非常に狭い、通路が狭いんだったかな、車椅子の方が中に入りづらい状況になっているんだけど。回転ができない、つまり車椅子の利用者が傍聴できないという現実に対して、どうしたらいいだろうかということで導入されたのが360度カメラときっかけの説明を受けました。

その時に併せてあちらの説明で言っていた言葉では、リアルに傍聴に来たときにはその席に座って

その空間で自分が見たいところを見ることができるけれども、どんな状況であれモニター越しの傍聴の場合は1点映し出されたところではしか見られないという不自由さが、リアルに傍聴に来ていることとの違いとして、何とか改善できないかなというのも一つテーマとしてあったという説明が非常に納得がいったんです。

こちらは来る来ないという部分をモニターで映す、録画中継もしてください、ほかの委員会もしてくださいというような方向性で提案をしていましたけれども、ちょっと先をいくと、自分が見たい場面、見たい方向という選ぶ選択肢が360度カメラを導入することによって市民に提供できるんだというところは非常に画期的な意見だなと思いました。それも含めて360度カメラが白井市議会にも導入されたらいいなと思い提案をしました。

○長谷川則夫委員長 石井委員、よろしいですか。

○石井恵子委員 いいです。そういうお考えですね。

○長谷川則夫委員長 ほかにございますか。ありませんか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 すみません、議論を深めるための補足説明をさせていただきます。

例えばここで、委員会室がありますよね。そうすると、カメラはどこの位置に置いてあるかという、ちょうど議長が今、座っていらっしゃる後ろのほうにカメラがあります。その中で、実際に視聴される方がどこのエリアを見たいのかというのを個々に設定をすることが可能です。全体の雰囲気を見ることも可能ですし、発言をされている方のほうを見ることも可能ですし、その他発言していない方の画像も見ることが可能ということでございます。逆に言うと、委員会全体の雰囲気を知ることも可能ですよという形になっております。

以上です。

○長谷川則夫委員長 ありがとうございます。

この点についてよろしいでしょうか。

では、次のところの項目に移ります。

ごめんなさい、石原委員。

○石原淑行委員 今の聞いた話ですと、発言者以外の方を見たいという方が傍聴される方でいらっしゃるということでしょうか。

○長谷川則夫委員長 小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長 いらっしゃると思います。採決の場面で議員の賛否を公開するというのは非常に大事な場面だとは思いますが、一方で、その賛否に対して逆に執行部のほうを見てみたかったというような場合もあるやもしれない。それはその人それぞれの着眼点によりますので、どこが見たいかという自由も含めて傍聴するということなのかなと思います。

○長谷川則夫委員長 よろしいですか。

○石原淑行委員 はい。

○長谷川則夫委員長 大丈夫でしょうか。

(「なし」と言う者あり)

○長谷川則夫委員長 では、次の4番のところに移ります。タブレットの使い方について検証するところ、3項目あります。SIMの利用を解除する、アプリについて、議会の連絡ツールとしてということでありますけれども、これについて質疑のある方いらっしゃいますか。

伊藤委員。

○伊藤 仁委員 今、皆さん、タブレット配付を受けてもうどれだけたつんだっけ。(「1年」と言う者あり) 1年ちょっとはたつんですよね。もうアプリは各自が好き勝手やっていいようにして、料金がかかるものについてはどうするかというのを協議したほうがいいんじゃないかなと私は思います。今の状況だと非常に使いづらい部分が多いので、貸与だからこういった形になっているので、皆さん購入していただければこんなことなかったんだろうけれども、非常に決まったものしか使えず何か使いづらいなと感じているのは私だけでしょうか。

以上です。

○長谷川則夫委員長 アプリを増やすことに関して、事務局のほうとしてはどうでしょうか。

事務局長。

○永井康弘議会事務局長 現状としては、アプリなりいわゆるカスタマイズをしない形で、皆さん共通で貸与ということで、ルールを決めた運用をさせていただいております。ですので、そういう形をお願いしているんですが、制限を解除していいですよということであれば、それはそれでそういう形の運用はあるとは思いますが、貸与の備品、いずれは返していただくという形になると思うんですけれども、そういったときにそれはこちらが初期化すればいい話ということにはなると思いますので、そういう形で決めていただく。ただ、料金が発生するようなものに関しては避けていただきたいなと思います。

○長谷川則夫委員長 ありがとうございます。

伊藤委員、すみません、アプリに関して決めたのは伊藤委員がやっていた委員会のほうでしたか、それとも全員協議会のほうでしたか。伊藤委員。

○伊藤 仁委員 全協だったか懇談会だったかどちらか忘れちゃったけれども、みんなが公平に使えるという部分でそういう扱いにしたんですけれども、もう1年もたってくれば時間もたちましたし、皆さんも慣れてきたでしょうし、自分が必要なものを必要なだけアプリが落とせるような状況にしたほうが使い勝手がいいんじゃないかなという意見です。

○長谷川則夫委員長 私も記憶ではたしか全員の中で話し合ったような気がするんですけれども、細かいところの、これに関して文書があるというものではなかったような気がするんです。だから、この中で話し合いによってやるのか、あるいは、課題として挙がっているんで、ここで検討するのかとい

う話になると思いますけれども、ほかの方はいかがですか。

広沢委員。

○**広沢修司委員** 例えば携帯とかに自分でアプリを入れようと思ったときに、ゼロ円のアプリでもクレジットカードを登録していないとダウンロードできないようになっていていると思うんですけど、もしこのタブレットでアプリを使えるようにするとした場合は、そういったクレジットカードなんかは自分のものを登録するということになるんですか。

○**長谷川則夫委員長** 事務局長。

○**永井康弘議会事務局長** そこにつきましてはまだ具体的なルールを話し合っていないので、今この場で個人のものをお使いくださいというのも言いづらいんですが、そういう形で入力しないと先に進まないだとすると、恐らくそういう作業が必要になるのかなとは想像いたします。

○**長谷川則夫委員長** 事務局長、現状でアプリを入れるときは、皆さん共通のアプリを入れたときは、今、事務局のほうで対応していただいていますよね。だから、個人で必要なアプリを入れるとなると、この端末に個人で入れることは現状はできませんよね。

○**伊藤 仁委員** だから、ストアが削除されちゃっている。

○**長谷川則夫委員長** そうだね、ストアが削除されてるから。

○**小田川敦子副委員長** パスワードも持ってないから。

○**伊藤 仁委員** ストアがないから。

○**長谷川則夫委員長** ということだそうです。

○**伊藤 仁委員** 要はApple IDがないということなんですか。

○**長谷川則夫委員長** そうです。

小田川副委員長。

○**小田川敦子副委員長** 私の手元に「タブレット導入検討会における検討結果について」という最終報告書があります。この最終検討結果の中を見ると、アプリに関する記述がありませんので、多分検討会から離れた場所の全員が参加できるところでアプリの導入をどうするかということを決めたと思われる。

以上です。

○**長谷川則夫委員長** そうですね。

古澤委員。

○**古澤由紀子委員** 伊藤委員の意見も分からないではないですけども、タブレットを用意したときに、これだけでは使いにくいので自分でまた別個に買った方もいらっしゃると思うんです。それで対応されていた方も。そのような方は何名ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○**長谷川則夫委員長** 伊藤委員。

○**伊藤 仁委員** タブレットを持っていなくてもスマホがあれば同じ扱いのできるもので、例えば今ユ

ユーチューブがよく話題になっているけれども、この配付されているタブレットでユーチューブを見ることはできなくはないんですよ。ユーチューブのアプリを取らなくても、サーフから入って行ってユーチューブから系統を回っていけばユーチューブを見られますけれども、どうなのという。アプリが取れない、ユーチューブのアプリがこのタブレットに落とせない。それは例えば一例ですよ。こういったように、やはりある程度自由にしたほうがいいんじゃないかなと私は思うんですけどもね。

○長谷川則夫委員長 ほかにいかがでしょうか。

田中委員。

○田中和八委員 これは市民の声から出ているんですよね。伊藤委員が一生懸命説明してばかりで、市民の声のここに書いた3点、これを要は検証してくださいという考え方でしょう、この場合、提案しているのは。違うんですか。

○長谷川則夫委員長 小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長 提案内容の説明は多分最初に全部やり終わって、一巡して今に至っているの、今度は逆に説明の後に質問をお受けしますタイムが今なのかなと思っています。もし認識が違い……。

○長谷川則夫委員長 そうですね。説明は終わっていますから、だから足りないところがあれば、今、田中委員のほうから聞いていただければいいと思います。

議会の連絡ツールとしてLINEWORKSを使うというところ、現状はLINEWORKSじゃなくてLINEを使って委員会は事務連絡などをやっているんです。だから、そのところは取決めじゃなくて運用でやっているの、議員全体は非常時の連絡網しかありませんから、そのところを考えていくという考え方だと思いますけれども。

○伊藤 仁委員 これにLINEは落とせないんじゃないか。

○長谷川則夫委員長 このタブレットにはLINEを落とせないんですよ。

○伊藤 仁委員 落とせないですよ。

○小田川敦子副委員長 LINEWORKSは普通にタブレットに入りますよ。

○長谷川則夫委員長 伊藤委員。

○伊藤 仁委員 この検討の中にSIMというのが入っているんですけども、SIMは料金が発生するものですから、まずそこから入っていったほうがいいじゃないですか。順番どおりに。

○長谷川則夫委員長 石井委員。

○石井恵子委員 そういうことではなくて、今回このタブレットの使い方について検証するですから、ここなんです。タブレットの使い方について検証するというのを、我々としてこれを取り上げようということになったら要旨のところの一つ一つを詳しくやっていくことになると思うんです。さっき伊藤委員がおっしゃったように、我々はタブレットを貸与されて1年になりました。なので、そろそろ使い方について検証しようよということについては、このこと自体で考えていいんじゃないかなと

思います。だから、SIMが云々かんぬんはそれから先の話であって、今ここで皆さんがタブレットの使い方について検証しようよということになれば、その先で進んでいけばいいと思います。

○長谷川則夫委員長 よろしいですか。4番まではよろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○長谷川則夫委員長 それでは、ここまで皆さんからいろいろ疑問点とか、提案者に対して聞きたいこととか出していただきましたので、すぐには提案者のほうはまだ準備できないと思いますので、ある程度期間を置きたいと思います。

それで、通常ですと私のほうから期限を切ってこの日までに出してくださいということをやっているんですけども、今回は準備期間を確実にするために、提案者のほうで準備がある程度できましたというところを私のほうに伝えていただいて、そこから日程を調整したいと思うんですけども、いかがでしょうか。

(「よく分からない」と言う者あり)

○長谷川則夫委員長 もう一度申し上げますけれども、前回の協議の中で出された皆様からの質問とか検討、調査事項とか、提案者のほうに出されていると思いますので、それを提案者のほうで調べていただいて、提案者のほうがある程度皆様の疑問にお答えすることができるという状態が整ってから私のほうに伝えていただいて、そこから日程を調整するという考え方になりますけれども、よろしいでしょうか。

古澤委員。

○古澤由紀子委員 1－1から4までの間の何項目かを取り上げるかどうかということはまだ決まっていないんですけども。

○長谷川則夫委員長 そのために会議をしています。

○古澤由紀子委員 どの段階でそれを。

○長谷川則夫委員長 最初に申し上げたように、皆様から今いろいろな意見とか疑問点が出されたので、疑問点が出されてそこで初めて皆様にこの4項目に対して実行するしないを含めて皆様に協議を諮りたいと思っています。

古澤委員。

○古澤由紀子委員 では、今、委員長が提案者に伝えたように、いろいろ説明する機会が一度あって、それを聞いてから初めてこの特別委員会の委員全員がその項目に賛成するかどうかということを決めるということでもいいですか。

○長谷川則夫委員長 前回と今回で提案者に対していろいろな疑問点とか出されましたので、それを調査していただいた後に次回の会議を開くという考え方です。

○古澤由紀子委員 会議を開いて、そこで特別委員会全体として取り上げるかどうか。

○長谷川則夫委員長 そこでそれが終わってから皆様にお諮りして、この項目を継続して調査するか

あるいは調査しないかというのを決めたいと思います。

○古澤由紀子委員 分かりました。

○長谷川則夫委員長 いかがでしょうか。結構課題とか出されたと思いますので。

石井委員。

○石井恵子委員 前回のことを思い起こして、私は最後に発言したので何となく覚えているんですが、前回たしか字幕のところで話が終わったような気がするんです。2－3の字幕のことについて話が終わって、残った3、4については次回提案者から説明していただいて、その上で、前回進め方をどうするかでもってすごく時間がかかっちゃって、最初の1番のことについても何点か質問が出たはずなんです。その質問についてお答えしますと、その場ではなかなか答えられないですよということ、次回までに答えていただけるように勉強してくるということで今日を迎えていると思うんです。

なので、今日、今3、4まで説明が終わりましたので、1－1から再度皆さんと検討していくことから始まらなないと、まだ35分しかたっていないので、これから議論なのかなと私は思っていたんですが。

○長谷川則夫委員長 1－1に関しては今日提案者が1人いないので、2－1のほうで準備ができていればやりますけれども、いかがでしょうか。

今日は本当に時間がたっていないので、やりたいところなんですけれども。

柴田委員。

○柴田圭子委員 ユーチューブのこととか少しは調べている方もいるし、あと、議事録を読んでもどこをはっきり答えたらいいのかよく分からないねという、だからどこというふうに指摘してもらいたいねという声もあったし。なので、今日取りあえずはっきりしているのはユーチューブのことかな。一応ちょっとは調べて説明ができるよというぐらいになっている部分だけでも説明してもらったらどうでしょう。

○長谷川則夫委員長 議事録のほうには疑問点を出されたところは割と分かりやすく出ているんですけれども、1番のICT化のところは疑問点がぼやけちゃっているんです。だからどうなのかなというところもあるんですけれども。

2のほうの関連で、例えばつながろう、白井！であるとか、市民の声であるとか、共産党のほうで現状答えられる部分はありますか。

小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長 私は調べて、今、報告できるのが、ユーチューブで公開した議会中継、一般質問がバンされたということに対して、ツールとしてのユーチューブが妥当なのかどうかということの質問に対して、完全な答えじゃないけれども一応用意はしました。よろしいですか。

○長谷川則夫委員長 はい。

○小田川敦子副委員長 まず、ユーチューブで議会中継がバンされたというのは、久保田委員がおっしゃった1件以外にも確かにありました。ありましたが、それがではどういう状況なのかという細か

な内容は公開されていなくて、1件、三重県議会が、新聞がこの事態を取り上げていたので、それで状況が分かったということを共有させていただきたいと思います。

これは今年の10月4日の新聞報道になりますが、該当の議員は、一般質問で新型コロナウイルスをめぐる議員が主張した内容を理由に削除がされたというまず趣旨でした。それに関して、結果として三重県議会の対応としては、同じようなことが度々続く場合は今後の対応を検討したいとして、ユーチューブの利用は継続をしています。

動画削除の理由について、妥当なのかどうかという確認を議会事務局からユーチューブのほうにしたんだけど、はっきりした回答は得られませんでした。ユーチューブからは、誤った医療情報に関するポリシーに違反しているという、こういった内容の返信があったのみで、利用規約のどこに違反したとか抵触したとか、そういった具体的な部分が示されなかったので、対応は難しい。多分このことから、同じようなことが度々続く場合は今後ユーチューブの利用に関して検討するという結論に至ったものと思われます。

以上です。

○長谷川則夫委員長 今、調べていただいたのはその辺だけですか。

○小田川敦子副委員長 はい、これしか公開されていなくて。これは伊勢新聞での今は紹介なんですけれども、もう一つ中日新聞でも取り上げていて、中日新聞にも電話をかけたんですが、そこにはほかに多数というか、幾つかバンされたという情報を得ているというくだりがあったので、そこを紹介してもらえないかというふうに中日新聞に問合せをしたんですけれども、それ以上は答えられないという回答をもらいました。

そうなってくると、こちらもどういう例があったのかという検討するための事例を探す作業ができなかったんで、今日はこういったことがあったという新聞の報告と、それに対する三重県議会の対応ということで、久保田委員の質問にお答えできればなと思っています。

以上です。

○長谷川則夫委員長 荒井委員のほうで何かございますか。荒井委員。

○荒井靖行委員 今の問題に関するお話です。既にユーチューブをたくさん採用されている市で一つ、大網白里市もかなり前からやっているんですけれども、ここには免責事項というのがあります。その中で、今の御指摘で該当するところ、つまりユーチューブを使うに当たってということで、免責事項の中に、「配信される動画は一部が記録されなかったり削除されることがあります」、また、「一つの会議を分割して録画することがあります」という具合に書いてあります。ユーチューブの性格上、勝手に削除することがあるんですよ。それを知った上で御覧くださいということが書かれています。

ほかに幾つか書いてありますけれども、これは大事なことだと思っていますので御案内いたします。「配信される映像及び音声は大網白里市議会の公式記録ではありません。議場における発言の取消し等についても修正せずに配信しています」、これは生中継の場合はそういうことが必ず問われると思

います。「配信された動画の著作権は本市議会に帰属します。動画を許可なく他のウェブサイト等へ転載することを禁じます。著作権法で認められる範囲を超えた動画の複製を禁止いたします」、それと、「ユーチューブの録画中に流れる企業広告は本市議会とは一切関係がありませんので御注意ください。また、広告によるいかなる理由での損害についても本市議会は責任を負いかねます」、最後に、「本市議会またユーチューブの機器の故障等により動画が正常に配信できない場合により損害が発生しても、本市議会では責任を負いません」と。これらの免責を前提に配信をしています。

ただ、各議会ともこういうものを問題点としつつも、それを知った上で掲載をしているというのが実情だと思っています。そういう意味におきましては、全てユーチューブに頼ってしまうのいいのかどうなのかというのは当然議論のあるところでありまして、ユーチューブというのは、御存じのように、若い人たちがびたくさんの視聴者がいるところからその情報に触れやすいというところがありますので掲載をするということになりますので、今ある議会中継をそのまま全部なくしていいのかというところではないかなという具合に考えております。

以上です。

○長谷川則夫委員長 ユーチューブに関して、録画中継の情報を持っていられる方はいらっしゃいますか。ユーチューブによる録画中継です。

荒井委員。

○荒井靖行委員 すみません、ちょっと答えになるか分かりませんが、ユーチューブにつきましても、同じように編集をすることが可能です。録画なんですけれども、一定の期間を置いて不規則な発言とか不要な発言について編集をした上で、それで公開をしているのが実態だと考えています。

○長谷川則夫委員長 荒井委員、すみません、本会議のときは流しっ放しですね。ユーチューブの録画になるとある程度の、例えば本会議がどこという選択はできるようにはされているんですか。荒井委員。

○荒井靖行委員 もちろんです。

○長谷川則夫委員長 それはほかの業者がやっているか自分たちがやっているかということですよね。

荒井委員。

○荒井靖行委員 そのとおりです。一旦、生中継でされているものを当然、当たり前のように記録はされています。その後、編集をして再度上げ直すという作業がどこでもなされているという具合に理解しています。

○長谷川則夫委員長 ありがとうございます。

古澤委員。

○古澤由紀子委員 私はよく分からないんですけども、編集をするというのはユーチューブ側が編集するということですか。今の話。

○長谷川則夫委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 私も実は公開しているんですけども、後で私自身が消したり編集をしたりすることは可能でございます。ユーチューブがやることはありません。

○長谷川則夫委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 荒井委員が流す場合は、ユーチューブをやる場合は荒井委員が編集するということですね。ユーチューブで流される場合は議会で流れるまま原則的には流れるわけですね。それを編集するというのは議会側が編集したものということですか。

○荒井靖行委員 当然です。

○古澤由紀子委員 それなら話は分かりました。議会が、こちらが。

○長谷川則夫委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 御指摘のとおりです。現行の議会中継も同じですよ。流した後にチェックを入れて、一般質問で、修正をした上でもう一度アップし直していますよね。それと同じです。

○長谷川則夫委員長 現状、不規則発言とかがあった場合は編集をして流していますから、例えば取消しがあった場合も、中には取消しが入ってしまう場合もありますけれども、直して流していますから。

では、すみません、これに関しては、事務局のほうでも先行の近くの富里市のほうへ独自に行っていただきましたが、その報告をお願いしたいと思います。

事務局長。

○永井康弘議会事務局長 今、委員長のほうからございましたけれども、ユーチューブの中継をやっている議会でどんなふうに行っているかということを経理のほうとしても関心がありまして、同じ郡内の富里市がユーチューブで議会中継の配信をやっているということで、どういうやり方を取っているか、参考までに行って聞いてまいりました。

これはあくまでも富里市の事例ということになりますけれども、まず放映している内容につきましては、本会議のみユーチューブで公開、公開の仕方としてはライブ中継と録画配信、委員会の中継は行っていないということでございます。

ただ、導入に当たっては、中継に必要な最小限の経費と最小限の人的対応を基本とするということで、編集作業は一切行っていないというような状況です。ですので、本会議が始まるちょっと前から公開し始めて、休憩中も流しっ放し、昼休みは一回止めるらしいんですけども、また再開したら流しっ放し。録画についても同じものをそのままユーチューブの機能で、富里の説明では、10分後ぐらいに録画中継というような形でそれが公開されていくようになっているそうです。ですので、録画についても2時間の会議でしたら休憩時間とか全く編集せずにそのまま2時間のものが同じものが公開されているという状況です。

導入に当たっての経緯なんですけれども、富里市のほうでも議会のICT化検討特別委員会という委員会があるそうで、こちらのほうでももとはタブレットの導入について検討していたんですが、

一段落ついたのでユーチューブの配信ということで検討されたということを聞いております。

導入の理由としては、経費節減ということでございます。まず富里については、ユーチューブ導入の前にはうちと同様に業者のほうに委託をして配信をしていたけれども、いろいろ検討の結果、経費節減ということで、なおかつ編集作業等々の労力をかけないということでユーチューブのほうに切り替えたと聞いております。

費用については、いろいろな備品類が必要になるということで、初期費用として富里市の場合は56万円ぐらいをかけていろいろな配信に必要な機械を購入したと。以降のランニングコストについては通信費のみというようなことでやっていると聞いております。

それから、注意事項ということでは、先ほど荒井委員のほうからありましたけれども、免責事項というようなことで、そういった注意事項について、例えば広告とは一切関係ありませんとか、公式記録ではないとか、あるいは、編集をしませんのでその後に訂正があった発言についてもそのまま流していますよというようなことは追記しているということで聞いております。

ちなみに、富里市については、議会事務局の職員が5名ということでございました。

あとは、所感になってしまうんですけども、いろいろ話を聞いてみて、富里市と同じ形式であるならば今の体制の中でも人的な対応は可能かなとは思っています。ただ、編集を加えていない部分での公開になりますので、今は業者のほうに委託をして、一般質問でしたら人毎、それから、議案の審議等々に関しては議題ごとに細かく区切って、例えば第4回定例会とか、そういうある程度くくりでまとめていて、見たいところがすぐ今は探せる状態になっているんですが、ユーチューブの場合ですとコンテンツがばらばらと並んでいるということ。それから、長時間の会議ですと当然間に区切りがないので、見たいところについては自分で一生懸命探さないとなかなか行き着かない。そういうようなところがあるので、そういったところの判断というのも必要になるのかなというのは拝見して感じたところでございます。

そんなところでございます。以上です。

○長谷川則夫委員長 ありがとうございます。お話を聞いて大体のところはお分かりいただいたところなんですけれども。

補足説明ですか。柴田委員。

○柴田圭子委員 今、初期費用で56万円、その後、配信に必要なランニングコストは通信費のみだということなんですけれども、今、ごめんなさい、幾ら、年間どのぐらいかかっているんですか。

○長谷川則夫委員長 事務局長。

○永井康弘議会事務局長 予算ベースになりますけれども、令和5年の当初予算では213万9,000円ということで、これは本会議のライブ中継、録画中継、プラス委員会のライブ中継ということでこういう金額になってございます。

○長谷川則夫委員長 石井委員。

○石井恵子委員 今回の富里市のお話は、本会議のみをユーチューブにしてライブ中継と録画中継ということでしたよね。今、委員会については、そうしますと、ユーチューブではなくうちと同じシステムを使っているということですか。

○長谷川則夫委員長 事務局長。

○永井康弘議会事務局長 お答えします。

富里市のほうでは委員会の中継は行っていないということでございます。

○長谷川則夫委員長 石井委員。

○石井恵子委員 そうしますと、富里市はユーチューブだけを使っているの、本会議のみの中継ということですね。白井市でこれを提案されている方は、やはりあれですか、今、公開しているライブ中継と録画公開、今やっているのをどんどんやめてユーチューブに移行しようということなのか、ユーチューブと両方併設でやっていこうとするものなのか、これはどちらなのでしょう。

○長谷川則夫委員長 どちらか答え、荒井委員のほうから。では、荒井委員、どうぞ。

○荒井靖行委員 私の考えは、当面は併設なのかなと思っています。なぜかといいますと、先ほど申し上げましたように、ユーチューブに載せて、本来載せなければいけないものが載らなかったりとか、そういうことがもしあった場合非常に気になるなということがございます。

先ほど富里市の例があったんですけども、その場合はもう流しっ放しで編集しないよということなんですけれども、先ほど申し上げたように不規則発言があったりとか、本来載せてはならないものが載った場合は後日編集をする、そういう機能がユーチューブにはあります。それをやるかやらないかはもう人の手間の問題だという具合に理解をしております。

以上です。

○長谷川則夫委員長 石井委員。

○石井恵子委員 今回の荒井委員の説明について質問いたします。ユーチューブで不規則発言や訂正箇所が必要な場合に、訂正を誰がやるんですか。

○長谷川則夫委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 議会事務局になると思います。

以上です。

○長谷川則夫委員長 小田川副委員長のほうは補足はいいですか。小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長 市民の声としては、こちらの提案事項の中にもあるように、議会中継及び録画配信の見直しということで、その一つのツールとしてユーチューブを提案しています。目的は費用の節減や議会の透明性を高めるため、公開されている会議は全て中継及び録画配信できるようにするという検討の提案なので、石井委員がおっしゃった併用なのかどちらか一つだけなのかということも、いろいろな要素を踏まえて検討して決めていただきたいということで提案をしています。ですから、ユーチューブありきでもないし現行ありきでもありません。

以上です。

○長谷川則夫委員長 そこのところを、2番目に入っているユーチューブに字幕を入れるというところの調査はまだできていないですか。

○小田川敦子副委員長 軽くはしています。

○長谷川則夫委員長 小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長 私が電話をかけて聞いた範囲なので2つなんですけれども、1つは富里市議会です。富里市議会には、先ほど局長が説明されたとおりに、ユーチューブ一本で放映をしています。字幕はあえて入れていないということです。ただし、ユーチューブの機能の字幕をオンにすれば字幕は見えるんです。出てくるんです。では、その発言と文字との整合性はどうしているんですかと聞いたところ、そこには関与していませんということでした。自動生成で字幕はつくけれども、議会としてはそこまでは労力をかけていないということで、基本は映像メインでユーチューブを活用しているというお話でした。けれども、字幕を使おうと思ったら一応見られる状態ではあるというのが富里市議会でした。

もう1つは、船橋市議会です。船橋市議会は、UDトークという機能を使って録画もライブも字幕を提供していました。ここは非常に興味があるので、金額も手間も含めてお聞きしたいところではあったんですが、ちょっと電話ではなかなか深く聞けなかったので、調査研究のチャンスをいただきたいなと思っています。よろしくお願いします。

○長谷川則夫委員長 石井委員。

○石井恵子委員 今、協議しているのは2-1、つながろう、白井！から出ている白井市議会ユーチューブ録画公開について、これを必要とするかしないかと、2-2、市民の声から出ている議会中継及び録画配信の見直し、その2つの項目ですよね。

○長谷川則夫委員長 はい。

○石井恵子委員 分かりました。

○長谷川則夫委員長 もしよろしければちょっとこの後休憩をして、再度再開をしたいと思いますがよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○長谷川則夫委員長 では、ここで10分間休憩いたします。

再開は2時40分。

休憩 午後2時30分

再開 午後2時40分

○長谷川則夫委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

今のユーチューブのところで、ほかに御意見ございますか。

古澤委員。

○古澤由紀子委員 コストがかからなくなるとか、見る方が多くなるとか、いろいろメリットもありますけれども。メリットでしょう。（「メリットが増えるなんて誰も言ってないんじゃないか」と言う者あり）言っていないですか。じゃあ、メリットは。（「提案者は言っています」と言う者あり）提案者は言っていますよね。だからどこかで出たなと思って言ったんですけれども、とにかくメリットは挙げられています、デメリットというのは全然考えなくていいわけですか。

○長谷川則夫委員長 小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長 デメリットの一つの事例が、この間久保田委員がおっしゃった、一般質問が突然バンされてしまったということ。

○古澤由紀子委員 それは大きなデメリットですよ。とんでもない話ですよ。そう私は受け取ります。

○小田川敦子副委員長 それでも三重県議会は、特別な規約に抵触しているという具体例が示されていないので判断ができないので、この事態が1回なのかこれから重なるのか経過を見ていくというような回答で、ユーチューブの放映は継続していますというのが一つ実際の報告です。

○長谷川則夫委員長 皆さんも御承知だと思いますけれども、先ほど荒井委員がおっしゃったように、個人的にユーチューブを録画したものを再度投稿するということも可能なので。ユーチューブの配信元が配信を停止したからといってその動画がなくなるわけじゃないんです。そこがちょっとユーチューブは違うところで、ただ禁止はしているというところがありますから。議会の場合はなかなか自分たちで止めるということはないと思いますけれども、そういう事例もあるということが挙がっています。

ほかにございますか。

古澤委員。

○古澤由紀子委員 今の一般質問を削除したということは、非常に本質的なことだと思うんです。大事なことだと思うんです。放映するのは、正しく議会の姿を知ってほしい、より広く知ってほしいということではいろいろな手段を考えているわけですが、そういうことに対して、三重県議会はユーチューブの放映は続けているということですが、提案者自身はどのようにお考えですか。

○長谷川則夫委員長 小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長 私はユーチューブを使用することには賛成です。

○古澤由紀子委員 だから、賛成でしょうけれども、一般質問が削られてしまうようなことがあるという事態に対して、それはそんなにたくさんでは今のところないでしょうけれども、一般質問じゃなくてもここは削ってはいけないことだと思うようなところも削られる可能性がないというわけではないということだと思うんです、その事象は。そういう事象に対してどういう見解を持って提案されま

すか。

○長谷川則夫委員長 小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長 まず新聞で取り上げられている一般質問、削除されたというテーマが、新型コロナウイルスをめぐる主張した内容が削除の理由になったということになっています。そうなってくると、ユーチューブの削除する規定と発言の自由が、どこが一致してどこが反するのかというのはどこの市議会も多分分からないことだと思うので、私は現状のメリットの大きいユーチューブというツールをまず使うということには賛成をします。削除するということがもしやみくもに今でも行われているのであれば、もうそれこそ今現在利用している市議会に状況を確認しなければ分からないことだと思いますので、私はメリット、有益性の高いユーチューブを活用するというほうが議会の活性化につながるのかなと考えています。

○長谷川則夫委員長 岩田議長。

○岩田典之議長 荒井委員のほうは現状とユーチューブを併用するという話でありました。市民の声にお伺いしたいのは、今の配信をやめて、少しは併用するにしても、ユーチューブにするということなのか、両方併用するというのか、市民の声の考えはどちらなのでしょう。

○長谷川則夫委員長 小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長 多分何度も言っているんですけども、ユーチューブありきでの提案ではないということです。ユーチューブは安価で見る年代も広いということでの一つのツールとして提案をしています。議会中継と録画配信の見直しは、まずは全部の会議が公開されること、かつ費用の削減も図りながら議会の透明性を高めてほしいという提案なので、それも含めた調査研究ということの提案です。ですから、ユーチューブありきではないし、議論の中で現行でいくということになればその結論に従うという気持ちでいます。まずは、議会中継及び録画配信の見直しの調査研究をさせてください、進めてくださいという提案です。

○長谷川則夫委員長 岩田議長。

○岩田典之議長 ユーチューブについてのメリットとデメリットについては、先ほど永井事務局長のほうで説明したとおりですから、例えば、今度議会だよりのほうに一般質問のQRコードをつけましたよね。先ほど説明があったように、そういうことができなくなるというようなこととか、いろいろなことありますけれども、それを考えながら取り上げるかどうかは検討してもらえばいいと思います。以上です。

○長谷川則夫委員長 今、副委員長から発言があった件なんですけれども、ほかの会議の中継とかはここではやっていなくて、議会運営委員会のほうではやっていますので、その辺はちょっとお間違えないようにお願いします。

○長谷川則夫委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 先ほどの古澤委員の御質問について、ちょっと誤解がなければということで申し上げ

げます。

ライブでやっているものについては当然削ることはできません。もう何を言っちゃってもみんな出ていっちゃいますので。

○古澤由紀子委員 それは分かりますよ。

○荒井靖行委員 大丈夫ですね。そこの御確認だけ。だから、何か話したものが消えていっちゃうんじゃないかとか、そういうことはありません。

○古澤由紀子委員 そこまでは。

○荒井靖行委員 大丈夫ですか。

編集ということについて申し上げますと、その後、今も議会の中継録画については編集をされているんですけども、それと同じような訂正を加えることができます。それで、それは運用としてなんですけれども、今、私が主張しているのは、現行の中継も併用したい、したほうが当面はいいんじゃないかと思っておりますので、同じ方に必要なところを編集していただくということを考えております。

ちなみに、いわゆるグーグルがグーグルのポリシーに合わなくて削ることというのはあるというのは聞いていますけれども、大量にどんどん消えていくということがないという具合に私は信じております。

以上です。

○長谷川則夫委員長 ほかにありますか。

先ほど船橋市議会の件も調べさせてほしいという提案者の御意見も出たんですけども。

徳本委員。

○徳本光香委員 今はまずこのテーマについて前向きに検討して調べてみるかどうかという話だと思うので、私としてはかなりメリットがあるなど。特に永井事務局長が事務局の目線で実際の運営とか人数とかも調べた上でできそうだということだったのはすごくメリットだなと思っています。

ただ、ごくたまにはあれ削られることがあるということに関しては、ユーチューブはまず元の映像というのは持っているわけですよね、こちらが配信するわけだから。だからユーチューブが万万が一何かそういうことをしたとしても、こちらの判断として、こういう発言があって、ユーチューブでは流されないけれどもこういうことがあったんだということを隠さずに出すとか、そういった情報提供というのは可能だと思うんです。

私としても、自分の党は言論弾圧された側の党ですから、どういう主張であっても誰かが削って消してしまうというのはあまりないほうがいいと思っているので、その対策はしっかり調査研究の中で、ただユーチューブの会社側の主張でコロナの見解とかを消してしまうんじゃないというやり方、こういう考えがあるんだというのは市議会としてちゃんと独立性を保って出すという方法は工夫できるんじゃないかなと思うので、それはちゃんと取り上げて、デメリットは直視して対応も一緒に考えたら

いいんじゃないかなと思います。

なので、前向きに検討してみるのはぜひやりたいなと。お金の問題だけではないと思うけれども、かなりメリットがあって、そういう市議会という公的な機関がやっているというのは重視すべきかなと思います。

以上です。

○長谷川則夫委員長 具体的な協議というところまで入ってきてしまっていますけれども、どうしましょう、これは今日結論を出しますか。ユーチューブの導入に関してなんですけれども、意見を言っていない方がいらっしゃると思うので、まずは伺いたいので、席次表がない、ちょっと遠くて見えない、武藤委員、何かありますか。

○武藤美砂子委員 私としては、今現状やっとならぬＱＲコードを使っていくということですので、まず現状はそちらからやっていってもいいんじゃないかなというのはあります。ちょっとユーチューブも、私自身もあまりよく分かりませんが、そういう事例もあるというところで、しっかりと検証してからでも遅くはないのではないかなと思っています。

○長谷川則夫委員長 武藤委員としては、並行でという考え方、それとも今の現状でという考え方でいいですか。

○武藤美砂子委員 今の現状でいいと思います。

○長谷川則夫委員長 分かりました。

根本委員。

○根本敦子委員 私はやはり積極的に検討していく方向でみんなで話し合ったほうがいいのかなと。いろいろ聞いていると、メリットがあるなという感じがします。あとは、いろいろな人に見てもらえるというところでは、私はユーチューブのほうが見てくれると思っています。ですので、やはり議会をもっともっと市民に身近なものにしていくためにはこういうことも必要なかなと思っています。

○長谷川則夫委員長 石田委員。

○石田里美委員 今の現状で生中継、録画中継、それがどのくらい視聴されているかということも含めて、例えば両方を取り入れたりとか、例えばユーチューブに切り替えたといったときに、どれだけの方が視聴するかというところが一番の焦点になるのかなと思っているんですけども。そういうことを考えますと、検討していくということは大いに結構なことだと思いますけれども、まず無理に結論を出さないで、今の現状維持のままだでも十分やっていけるのかなとは思っております。

○長谷川則夫委員長 石原委員。

○石原淑行委員 私も、現状今、動画配信はネット上ではされているということで、しっかりそこで見てもらって、併用するのであれば、まず現状のシステムでいいのかなと思っております。

○長谷川則夫委員長 広沢委員、いかがですか。

○広沢修司委員 今のものをユーチューブに切り替えるというのはリスクがあると思うので、それは

ないなと思っています。そうなるかと併用かという話なんですけれども、前回費用対効果の話が出たと思うんですが、確実にユーチューブの分が増えるということで、具体的には費用とあと事務局の手間がかかるというところが増えるのと。それから、それに対する効果として、ほかの例えば富里市議会とか取手市とかの話が出ましたけれども、視聴された回数なんか、登録者数が百何人だとかという数だと、ちょっと思ったより期待できるものではないなという印象がありまして、現時点では必要ではないと判断をさせていただきたいと思います。

○長谷川則夫委員長 久保田委員。

○久保田江美委員 今、広沢委員がおっしゃったように、やはりイニシャルコストがユーチューブにする場合はかかるというところと、あとは事務局に多少編集してもらうということになると負担がかかるという点で、その2点がある程度今の段階でどうか分からないので、そこが分からないので判断が難しいというのが正直な気持ちにはあります。なので、そうすると執行部側ともという話にはなってくる、予算の話にもなると思うので、そういった点で今検討すべきなのかというのは私自身も悩んでいるところがあります。

○長谷川則夫委員長 田中委員。

○田中和八委員 基本的には現状のままでいいかなと思っています。ここに理由が5行書いてあるんですけれども、私はちょっと否定的なものですから、これをやることによってこれが少しでもよくなるのかというのがどうも理解できないところもあります。

それと、金銭的な問題も含めて、一時的に併用というようなお話なんですけれども、そこもどうなのかということで、私はこのユーチューブということに関しては反対というような形になります。

○長谷川則夫委員長 石井委員。

○石井恵子委員 私はさんざん言いましたけれども、私は今どうしてもユーチューブを導入することを検討しようとはなりません。現状で結構です。

○長谷川則夫委員長 伊藤委員。

○伊藤 仁委員 前、検討していたときにも、ユーチューブを配信すれば経費がかからないという部分だけで、今200万円ぐらいかかっているものがユーチューブだと最初の初期のとき以外はかからなくなるからユーチューブもいいんじゃないのというような検討だったと思うんです。ですから、今やっている配信方法をやめてユーチューブに全部変えて経費を浮かすという議論であればしてもいいかなとは思いますが。

以上です。

○長谷川則夫委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 急激にユーチューブに全部一遍に変えるというのはリスクだけれども、例えば本会議場だけは今までどおりして、二百何十万円という額とあと初期費用の50万円とかということも聞いたので、それ以降がランニングコストが通信費だけということを知ると、やはりそれは捨て

難い魅力でもあるので、例えばこちらサイド、常任委員会関係、ここの部屋を使う場合についてはユーチューブ配信をしてとにかくやってみるということも可能じゃないかなと思います。そうしたらその部分、230万円が200万円になるかもしれないし、やってみなくちゃ何とも言えないところだと思います。

○長谷川則夫委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 意見の中で述べたとおりでしたけれども、例えばこの2－1の理由のところでは私がおそらく思うのは、真ん中のユーチューブ公開により若者世代への興味増進につなげたい、ここはつながるかもしれないなと思います。いや、分からないですけれども、見る方が、と思います。

ただ、つながればよいという問題でもないとは思っております。議会のユーチューブで、さっき360度の話もありましたけれども、議会の議論の内実をきちんとつかまえてくれるということがやはり私は大事だと思いますので。今まで皆さんのお話を聞いたり、私も少し述べましたけれども、その結果としてはやらなくてもいいのかな、少なくとも今しなければならぬというようには考えられません。

○長谷川則夫委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 私が皆さんの意見を聞きながらですけれども、今、ユーチューブについてというよりも現状のままでいいと思っています。費用対効果を含めて。それから、白井市の議会事務局の人数は5人なんです。先ほど三重県議会とか取手市のことも言われましたけれども、そんなに市民のニーズがあつてというんだったら、でも、5人の職員で大変なところにまたここに挑戦するというのはまだ白井市にとっては時期尚早だと思うので、私は現状のままでいいと思っています。

○長谷川則夫委員長 提案者の意見は聞きましたので、徳本委員、先ほど意見をおっしゃったけれども、ほかに付け加える意見はありますか。この件に関して、徳本委員、ユーチューブの配信に関して先ほど意見をおっしゃっているからお聞きしなかったんですけども、もし追加の意見があれば、よろしいですか。

○徳本光香委員 はい。

○長谷川則夫委員長 では、今、平田委員がお見えになったので。

○平田新子委員 すみません、遅くなりました。

○長谷川則夫委員長 今、議題にしているのは、ユーチューブの配信について、皆さんにこの項目を継続協議するかしないかについてお伺いしていますので、御意見をお伺いしたいと思います。

○平田新子委員 私。

○長谷川則夫委員長 はい。今、来たばかりで申し訳ございません。

○平田新子委員 ユーチューブも併せて、ここのカメラの問題と、今、映像配信しているそこをどうするのかという問題については今までも申し上げてきたんですけれども、今やっているところにユーチューブをプラスするのか、今やっているものが契約が来年の6月で一応切れるということでそれを

提案されているのか、私は御意見を聞いていなかったの分らないんですけれども。来年の6月で契約が切れるという前提では何かを代わりにしないと映像配信が止まるという意味では、その辺を皆さんがどう思われているのか御意見を聞いておりませんので。でも、何らかの映像配信はしなくてはいけないというところで、以上、意見です。

○長谷川則夫委員長 今までの話合いの中では、ユーチューブで映像配信が止まった場合の対処は今後の話合いの中でできるだろうというのと、同時かどうかというところが、今、分かれているような気がします。要は今の配信を残しつつユーチューブをやるのか、あるいは完全にユーチューブに切り替えてしまうのか、そのところは今のところ整っていないんです。だから、皆さん、私のほうも聞いていて今の皆さんの判断が難しいのかなとは思っていますけれども、どうですか。

○平田新子委員 では、私、すみません、何かお話を聞いていないで意見を言うのは難しいなと思うんですけれども、トータル的にA Iの議事録のことなんかも併せてやるとそれで費用が改めて重複してかからないとかいうこともいろいろ出てくるのかなと思っていますので。やはり今日結論を出すというんじゃなくて、いろいろ検証して、このパターンだったらこれぐらい、このパターンだったらと、一応調べて事務局から資料ももらったりはしていますけれども、このカメラで映像配信をする部分だけでなく全体として捉えて、それで経費、費用対効果というのを考えていったらいいのかなと思っています。すみません、何か意見にならないような意見で。

○長谷川則夫委員長 分かりました。途中からなので、前半のいろいろな意見を聞いていないので難しいとは思いますが。

そこで、今、皆さんにお伺いしていると若干現状のままでいいという人のほうが多いんですけれども、いかがでしょうか。拮抗しているんですけれども。

荒井委員。

○荒井靖行委員 何度もすみません。皆さんの御意見で表明された中で、ちょっと誤解があるのではないかなということについてお話をさせていただきます。

まず、ユーチューブの登録者数が少ないんじゃないかというような、ある議会では200人しか登録していないとか、そういうこともあるのかもしれませんが、ただ、チャンネル登録するというのはもうファンになった人しか登録しません。だから、その数が少ないからといってこれをやっても効果がないよねという判断はぜひやめていただきたいと思っています。

それと、内容にもよるんですけれども、大網白里市議会で大体200人から300人の人が見えています。これが多いか少ないかという具合に判断されるかもしれませんが、皆さん、うちの傍聴席に200人、300人入ってきたことを考えてみてください。すごいですよね。入れないのは事情があるんです。時間がないとか、そういうことがあって。私は去年普通の市民だったんですけれども、ふだんは中継で見っていました。でも、どうしても見たいな、自分の目で見たいなというときに、ちょうど去年の今ぐらいの本会議を、この時期は1回、トータルで2回ぐらい傍聴させていただきましたけれども、やは

り傍聴をすると本当にいろいろなことがよく分かるなというのはつくづく感じました。それと、時間がないので難しいなということも非常によく感じました。

皆さん、ここの会は活性化委員会ですね。私たちみんなが議員としてプロとしてどうやって市民の人に関心を持ってもらうのか、その中の一つとしてこういう提案をさせていただきましたけれども、では、市民の人により関心を持ってもらって、もっと言えば投票率を上げてもらうために、関心を持ってもらうために、もしこんなのいいんじゃないのということであれば、それに代わる対案をぜひ皆さんにお示しいただきたいなという具合に思っております。

以上です。

○長谷川則夫委員長 久保田委員。

○久保田江美委員 少し確認よろしいですか。一応検討するというのは、あくまでこの題名について検討しているんですか。例えば、つながろう、白井！だと「白井市議会ユーチューブ録画の公開」と書かれているんですけども、そのユーチューブ録画の公開というのは、理由の中には「全員協議会とかの発言は」というのが書かれているので、もっとほかの委員会も結局公開しようみたいなのがその中に入っているのか。ではなくて、あくまで今の本会議、今やっている会議についてだけの話をしているか、ちょっとそういうところがふわっとしているのと。

あともう一点なのは、つながろう、白井！は2-1と2-2というのは同じように考えているんですか。それとも、これは別の案件としているのが、何か同じような感じで全て一緒みたいな感じで今聞こえたので、その点の確認をお願いします。

○長谷川則夫委員長 まず、現状録画配信とライブ配信をしている、その配信の委員会はこの委員会じゃなくて議会運営委員会の中で決まっていますので、現状は本会議と各委員会、特別委員会までです。だから、前回の議会運営委員会の中では議運の配信はしないということが決まっていますので、それは含まないということになります。

市民の声とつながろう、白井！の違いは、先ほど申し上げたように、並行するかどうかのところなので。荒井委員、今手を挙げたので、説明していただけますか。

○荒井靖行委員 委員長、ありがとうございます。

私のほうなんですけれども、まずは今までの議論を踏まえて私のほうも話をしております。今回提案したものがそのままエクセルに残っているのでそう思われてしまいますが、まず全協は前回の話合いでやめましょうという話になっています。公開自身をやめたいということなので、そこをいきなりユーチューブにしろと言ったらそれはおかしい話ですね。

そういう意味では、私がお伝えしたいのは、まずはユーチューブを追加してやりたい。その中で、私の第一希望は、まずは議会の本会議のほう、こちらのほうをユーチューブで流してほしい。ただ、これが技術的に結構大変なハードルなんだということであれば委員会のほうを流してほしいと。必ずどこかでユーチューブを流す機会をつくって、それで検証していただきたいというのが私の考えで

す。

以上です。

○長谷川則夫委員長 今の件に関して、小田川副委員長のほうはありますか。

○小田川敦子副委員長 何となく提案の題名に沿って、ユーチューブの活用について提案して、それに対しての質問を今受けているわけなんですけれども、でも、私からもほかの議員の皆さんに質問したいことが、お聞きしたい、協議したことがあるのにといいいます。2－1と2－2と一緒に考えられる、一緒に俎上に上がっていること自体がちょっと私は理解ができないので、何かどこが焦点なのかなとこんがらがっています。

○長谷川則夫委員長 石井委員。

○石井恵子委員 ちゃんと整理していただきたいと思うんですが、私は何分か前にここで発言したのは、今やっているのは2－1と2－2についてですよねと。そして、2－1はユーチューブ録画の公開ですよねと。そして、2－2は議会中継及び録画配信の見直しという題名ですが、その横に配信についてはユーチューブを活用してみると、そして、その際、これはユーチューブを活用した際は字幕スーパーを入れるようにするということから、これ両方ともユーチューブのことを言っているんですよ。なので、今両方とも一緒に議論しているんですよということなんです。そこをよろしく願います。

○長谷川則夫委員長 小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長 そういうことであれば、要旨の部分のユーチューブというのは一つの提案としてユーチューブを活用してみるというふうに書いているだけで、ユーチューブの導入をということを特出しているものじゃないというのは再三言っていたつもりですが、皆さんそう考えていたんですか。

○長谷川則夫委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 今までの意見を聞くと、結論は、今は早いとか、今はやらなくてもいいという意見もあったんですけども、その前、その結論をいう前、石田委員とかも大いに検討したらいいと言っているんですよ。大いに検討したらいいけれども今のままでいいというのは矛盾するんであって、大いに検討という部分はやったらいんじゃないかなと思うんですよ。久保田委員も、まだ分からないことがあるということだったんで。私はデメリットとも向かい合いたいし、検討しないでいると、デメリットをこう考えたから却下したとかいう、そこをクリアできなかったらどうするかというのはあると思うけれども、やはりまず検討して調査してみるという。できるのかどうか、できそうだという意見もある中で、調査して研究してみるという前向きの姿勢はやはり示したいなと思います。

秋谷委員から、費用対効果も含めて時期尚早と言ったけれども、費用対効果という面でいうと圧倒的にユーチューブのほうがあるんじゃないかなと。今出ている具体的な数値でもあると思うし。私の提案は本会議の録画の字幕だったけれども、それは結構高かったですよ。今のシステムを続けちゃ

うと1時間5,000円はやはり高いなと思うけれども。それがひとまず映像だけ見られる人だったら、もう初期費用数十万円かければその後はずっと映像は見られるし、必要な人はまず字幕を選べば字幕も見られるし、手間も事務局にはかからない。ただ、市としては、これは議会が責任を持って出した正式な議事録とは違うよという注意書きをすれば、補助的な字幕はひとまず無料でつけられるというようなことを考えると、すごくメリットが多いので、やはり検討はまず一緒にしてみませんかという気持ちです。

以上です。

○長谷川則夫委員長 平田委員。

○平田新子委員 検討の必要性ということで、6月で新しい契約を更新するのかユーチューブに切り替えるのかという意味では、契約がきっちり変わる時期にどっちかに移すという検討は今からしていかないと、契約が切れたから今からどうするという検討では間に合わないと思っているので、そういう意味の検討の必要性はあると思いますし。検討するに当たってはいろいろな比較ができないと検討ができないわけですから、やはりそういう調査をし、また皆さんで議論するという時間では、検討そのものをしないというのは私はあり得ないと思っています。

以上です。

○長谷川則夫委員長 伊藤委員。

○伊藤 仁委員 その6月というのは令和6年の6月ですか、事務局長。ということは、6年の6月ということはもう予算申請してあるはずですよ。その辺の確認をお願いします。

○長谷川則夫委員長 事務局長。

○永井康弘議会事務局長 議会中継の予算関係について御報告をさせていただきます。まだ、要求段階なのでこれで決定ということではないんですけれども、現行の中継の契約が3年契約ということで、6年の5月末で終わります。現状はすぐにどういう形になっていくかという結論が出ておりませんので、通常は3年の契約を結ぶんですが、今回は1年間の延長というような形で現在の業者のほうと契約できるような予算措置を今考えております。

以上です。

○長谷川則夫委員長 伊藤委員。

○伊藤 仁委員 先ほど皆さんが検討したほうが良いというような御意見は、その検討というのはどこでやるように考えているのでしょうか。

○長谷川則夫委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 この特別委員会というのは検討するかどうかをまず全員で合意してやりましょうという約束で、それによって前向きに進むことになっていたのに、一部で決めて最後に全協でなしになるということを防ぐという意味で全員参加しています。ここで前向きに検討しようとなった場合は、その中でも特に力を入れたい人のチームをつくろうという流れになっているということです。なので、

この中から選ばれた人で検討するという。

○長谷川則夫委員長 チームをつくるのはまた別の話ですよ。

○徳本光香委員 そうです。でも、手順としては誰がやるのという、誰が検討するのというのは、そういう流れも含めてこの会はつくられているということです。

○長谷川則夫委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 検討する方の中から検討のチームをつくと今おっしゃいましたけれども、違いますか。検討することになったらということですか。

○徳本光香委員 そうです。ここです。

○古澤由紀子委員 今……。

○長谷川則夫委員長 要は特別チームをつくるのか、分科会をつくるのかはこれからの協議なんです。だから、やると決まれば皆さんに問うて、チームをつくるかどうかも含めて議論の対象となります。

○古澤由紀子委員 先ほど石井委員がもう今日ここで決めてくださいというようなことをおっしゃいましたから。

○長谷川則夫委員長 意見が出ました。

○古澤由紀子委員 それで、長谷川委員長が全員にその意向を聞いたはずですよ。それでまた戻って質疑を受けているんですけれども、どこまで質疑を受ければよろしいのかお聞きしたいと思います。

○長谷川則夫委員長 要は、皆さんの意見をお聞きして、先ほど私がおっしゃったように、現状でいいという方が多いのが今の現状ですね。

○古澤由紀子委員 多かったんですよ。それで終わりじゃないですか。

○長谷川則夫委員長 だから、そこで要は委員会ですから採決しちゃってもいいんですけれども、皆さんの御意見をお聞きして最終的なところをまとめたいと思って今引き続き御意見をお聞きしていますけれども、私の今現状でいうと、ユーチューブについてはやらないという方向で皆さんおっしゃっているんで、それでよろしいかという話になりますけれども。

平田委員。

○平田新子委員 では、確認ですけれども、検討しなくていいという御意見の方は今のものを契約更新して続けていけばいいという判断でよろしいですか。

○長谷川則夫委員長 そういう御意見でした。

小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長 提案者なので、この先調査研究を進めてほしいという意見には変わりはないんですが、今それぞれユーチューブの配信の継続についての御意見をいただいたのを聞いていた中には、今までのやり取りで質問に対して答えて明らかになった事実を誤解して否定的な意見として理由に出されているような方もいらっしゃいました。なので、どうするかということのこういう共有した時間を持って話を聞いていても理解は共有されていないんだなという思いがあります。なので、ここ

で結論を出すというのが納得できないなという気持ちで今はいます。

そしてもう一つ、今までは提案者に対しての質問を受けていたところでしたが、提案したほうから皆さんに、ぜひ新しい視点でこういう必要性について御意見を聞きたいというテーマが一つありました。字幕のほうにも関わってくるのでそのときでもいいかなとは思っていたんですが、情報公開のアクセシビリティ法ができたことに関して、議会としてどのように実現していくかという御意見を協議できたらなと思って、私はそういう気持ちでいます。

ユーチューブを否定するかどうか以前に、情報を提供していくということに関してどうしていくのか。そこをきちんとこの場である程度の結論を出しておかないと、この先こういう議論が社会も変わって必要になったときに、議会の議論はどうだったのかというのが必要になってくると思いますので、ぜひ私は皆さんとそういったことも含めて検討した上で導入を再度考えていただけたらなと思っています。

以上です。

○長谷川則夫委員長 古澤委員。

○古澤由紀子委員 これは注意すべきことではないかと思うので申し上げますけれども、説明者の説明に対して説明を受けている者が説明者から見ると誤った理解の仕方であるということを今おっしゃいましたね。それを、決ではないけれども、みんなに最終的な意見を聞いた後にそれを言っても何にもなりませんので、この理解は私の説明とは違うなと思ったらその段階で訂正していただかないと全員に伝わらないかもしれないので。その点は、今おっしゃった方だけでなく、全員心すべきだと思います。後から言っていただいても、中身もおっしゃらずに、私の説明を理解していないで賛否を表すみたいなことをおっしゃっても、それはもう遅いですよね。

○長谷川則夫委員長 ちょっとお待ちください。何かお互いに意見を言う場になっていますので、休憩して一回変えますか。

○古澤由紀子委員 いや、私はこれに関してはそれ一点だけです。今、意見をお聞きして、それは違うなと思ったので申し上げただけです。

○長谷川則夫委員長 要は討論の応酬になっているので、そのところをちょっと今気にかかっていますから、そういうことになってきたら暫時休憩をして、その中で述べていただいたほうがいいかなと思うんですけれども。

○古澤由紀子委員 私自身はもうこれに関しては述べることはありません。

○長谷川則夫委員長 石井委員。

○石井恵子委員 今、委員長は2-1と2-2について、全員から意見を聞いて、それでもまだなおかつ質疑をしようとしてされていて、それに対してもう全員から意見を聞いたんだから結果は出ていますよねということで。では、ユーチューブ、2-1と2-2についてはやらない、現状維持という意見が多かったですと、今、委員長おっしゃいましたよね。それで今一通りの決着がついたわけですよね。

それで、まだそれを決着つけないでまた違うことをやろうとしているんですか。

○長谷川則夫委員長 結局私のほうで言ったのは、要は現状維持でいいよという意見が多かった。私のほうで問いかけたのは、ユーチューブに関しては扱わないでよろしいかという質問をしたら、いや、そうじゃないんだという意見が出たのでやっていますけれども。では、そのところが長引くようだったら、もう申し訳ないんですけれども、この委員会の採決ができますから採決に持ってきますけれども、いかがですか。御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○長谷川則夫委員長 それでは、ユーチューブのこの2項目だけ、今後も検討するということに賛成の方は起立願います。賛成の方ですよ。あくまでも賛成の方は起立願います。

○柴田圭子委員 何についてですか。

○長谷川則夫委員長 ユーチューブ。石井委員が確認したように、2－1と2－2です。

○古澤由紀子委員 検討するじゃない。今は何の、題名言ってくださいよ。検討するというのは今やなくていいんですかと。

○長谷川則夫委員長 要は、白井市議会のユーチューブ録画公開と録画中継及び議会配信の見直しというのを今後も引き続き検討するかどうかです。

○岩田典之議長 取り扱うかどうか。

○長谷川則夫委員長 今後も取り扱うかどうかに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○長谷川則夫委員長 起立少数です。

したがって、この項目については、取り扱わないことに決定をしました。

これで2時間ほどたちましたので、今日やった3と4、それから、今日できなかった1－1、1－2、1－3については次回検討します。先ほど私のほうで申し上げたように、提案者のほうに調査検討をしていただくことになっていますので、これに関して私のほうに調査完了しましたよというのを、出していただいた後、日程を調整したいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。大丈夫ですか。

(「はい」と言う者あり)

○長谷川則夫委員長 では、さよう決定いたします。

(2) その他

○長谷川則夫委員長 議題の2、その他についてお願いいたします。

委員の皆さんから何かございますか。

(「なし」と言う者あり)

○長谷川則夫委員長 次に、議長から何かありましたらお願いします。

○岩田典之議長　ございません。

○長谷川則夫委員長　事務局からお願いします。

○永井康弘議会事務局長　ございません。

○長谷川則夫委員長　ないようですので、以上で本日の議題は全部終了しました。

よって議会活性化特別委員会を閉会いたします。慎重なる御審議を賜りまして誠にありがとうございました。

閉会　午後　３時２６分